

第16回 佐川町農業委員会定例総会 議事録

開催日時 令和6年9月24日(火) 午前9時30分 開会

開催場所 佐川町役場2階大会議室

出席 農業委員 出席 8名 欠席 1名
○1番 藤原 健祐 ○2番 田村 和弘
×3番 森田 有紀 ○4番 氏原 延
○5番 田村 公史 ○6番 澤村 重隆
○7番 横畠 悦子 ○8番 藤田 省三
○9番 北添 正男

農地利用最適化推進委員 出席 11名 欠席 2名
○田村 幸生 ○味元 健清 ○田村 営幸
○森 正彦 ○永田 和道 ×邑田 昌平
○中村 修 ○岡村 建介 ○山口 修二
○伊藤 洋章 ○田村 泰富 ×岩佐 誠志
○北添 秀紀

事務局 事務局長： 藤本 雅徳
係長： 前田 紗歩 会計年度任用職員： 大原 彰子

日程 第1 開 会
第2 議事録署名委員選任
第3 報 告
第4 議 事
第1号議案 農地法第3条に関する件
第2号議案 農地法第4条に関する件
第3号議案 非農地証明願に関する件
第4号議案 佐川町農用地利用集積計画に関する件
第5 そ の 他
第6 閉 会

会長・・・・・・・・定刻となりましたので、これより第16回農業委員会定例総会を開催します。

本日は、3番森田有紀委員、農地利用最適化推進委員の邑田昌平委員、岩佐誠志委員から欠席の連絡が入っています。

定足数に達していますので、直ちに会議を始めます。本日の日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第2．議事録署名委員の選任を行います。議事録署名委員は、佐川町農業委員会会議規則第20条第2項の規定により、6番澤村重隆委員と、7番横畠悦子委員を指名します。

つづきまして、日程第3．報告に移ります。事務局より報告をお願いします。

藤本局長・・・・・・・・ それでは、日程第3．報告事項につきまして、報告します。

報告事項1．本月中の会議と主たる処理事項につきましては、3日にサポートシステム操作支援等巡回訪問が役場において実施され、事務局から私、藤本と前田係長が参加しました。こちらに関しましては、高知県農業会議の方にお越しいただき、農業委員会サポートシステムで地域計画の策定に必要な目標地図の素案を作成するための作業を、実際にパソコンを操作しながら教えていただきました。

4日には、農業者年金裁定請求書等に関する研修会が高知共済会館において開催され、事務局から前田係長が出席しました。こちらに関しましては、政策支援加入の要件及び留意点や給付関係、支給停止の仕組みなどについて研修をしました。

10日には、認定農業者の再認定に関する面談が役場において開催され、事務局から前田係長が出席しました。こちらに関しましては、対象がイチゴ農家です。

18日には、営農型太陽光発電設備に関する3者面談が役場において実施され、事務局から私、藤本と前田係長が参加しました。こちらに関しましては、 の営農型太陽光発電設備に関しまして、その後の進捗状況を県の農業基盤課と業者と役場で話し合いました。

19日には、第6回佐川町農業関係機関連絡会議が高吾農業改良普及所において開催され、事務局から前田係長が出席しました。こちらに関しましては、関係機関の予定などについて話し合いました。

24日が、本日の総会となっています。

また、今後の予定としましては、25日に、役場において、経営開始型交付金に関する中間面談が開催され、事務局から前田係長が出席する予定です。

つづきまして、報告事項２．農地法第３条の３第１項の規定による届出書６件について報告します。なお、届出事由は全て相続となっています。

４７番が、相続人が[]さん。

土地の所在が、[]番 外１０筆。

地目が田が４筆と畑が７筆で、合計面積が[] m^2 。

届出日は、令和６年７月１１日です。

４８番が、相続人が[]さん。

土地の所在が、[]番。

地目が畑で、面積が[] m^2 。

届出日は、令和６年７月１６日です。

４９番が、相続人が[]さん。

土地の所在が、[]番。

地目が畑で、面積が[] m^2 。

届出日は、令和６年７月１６日です。

５０番が、相続人が[]さん。

土地の所在が、[]番 外５筆。

地目が田と畑が３筆ずつで、合計面積が[] m^2 。

届出日は、令和６年８月１９日です。

５１番が、[]さん。

土地の所在が、[]番 外１筆。

地目は田で、合計面積が[] m^2 。

届出日は、令和６年９月４日で、こちらは[]さん分となります。

５２番が、相続人と届出日は５１番と同じです。

土地の所在が、[]番 外７筆。

地目は田が６筆と畑が２筆で、合計面積が[] m^2 。

こちらは[]さん分となります。

以上で報告を終わります。

会長・・・・・・・・・・ 事務局からの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか？

質疑等がないようなので、これで報告を終わります。

つづきまして、第１号議案農地法第３条に関する件を議題とします。事務局の説明を求めます。

前田係長・・・・・・・・・・ それでは、第１号議案農地法第３条に関する件４件について説明します。なお、全て行政書士の■■■■さんが代理人となっています。

１９番が、譲渡人が■■■■さん。譲受人が■■■■さん。
土地の所在が、■■■■番■■■■。地目は田で、面積が■■■■㎡。
申請の内容は、売買による所有権移転で、価格は２００万円。反当たりになると約
３,１４９,６００円となります。

２０番が、譲渡人が■■■■さん。譲受人が■■■■さん。
土地の所在が、■■■■番■■■■ 外１筆。地目は田で、合計面積が■■■■
■■■■㎡。
申請の内容は、交換による所有権移転で、この後の２１番が交換相手となります。

２１番が、譲渡人が■■■■さん。譲受人が■■■■さん。
土地の所在が、■■■■番■■■■。地目は田で、面積が■■■■㎡。
申請の内容は、交換による所有権移転で、２０番が交換相手となります。

２２番が、譲渡人が■■■■さん。譲受人が■■■■さん。
土地の所在が、■■■■番■■■■。地目は畑で、面積が■■■■㎡。
申請の内容は、贈与による所有権移転です。
以上です。

会長・・・・・・・・・・ それでは、確認委員さんの報告をお願いします。

確認委員さんからの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか？

質疑等がありませんので、お諮りします。第１号議案について、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手を願います。

賛成全員。よって、第１号議案については申請のとおり決定しました。

つづきまして、第2号議案農地法第4条に関する件を議題とします。事務局の説明を求めます。

前田係長・・・・・・・・ それでは、第2号議案農地法第4条に関する件2件について説明します。なお、2件とも行政書士の■■■■さんが代理人となっています。

4番が、申請人が■■■■さん。

土地の所在が、■■■■番■。

地目が畑で、面積が■■■■㎡。

転用目的は自己用住宅の建築で、農地区分は第1種農地にも第3種農地にも当てはまらないことから、その他第2種農地と判断しました。

5番が、申請人が■■■■さん。

土地の所在が、■■■■番■。

地目が畑で、面積が■■■■㎡。

転用目的は貸露天駐車場と貸店頭用販売敷地で、農地区分は4番と同じです。

説明は以上です。

会長・・・・・・・・ それでは、確認委員さんの報告をお願いします。

確認委員さんからの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか？

質疑等がありませんので、お諮りします。第2号議案について、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手を願います。

賛成全員。よって、第2号議案は申請のとおり決定しました。

つづきまして、第3号議案非農地証明願に関する件を議題とします。事務局の説明を求めます。

前田係長・・・・・・・・ それでは、第3号議案非農地証明願1件について説明します。

申請人が■■■■さん。

土地の所在が、■■■■番■ 外2筆。

地目が畑で、合計面積が■■■■㎡。

利用状況は、40年くらい前から原野や宅地となっているとのことです。

説明は以上です。

会長・・・・・・・・・・ それでは、確認委員さんの報告をお願いします。

確認委員さんからの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか？

質疑等がありませんので、お諮りします。第3号議案について、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手を願います。

賛成全員。よって、第3号議案は申請のとおり決定しました。

つづきまして、第4号議案佐川町農用地利用集積計画に関する件について議題とします。事務局の説明を求めます。

前田係長・・・・・・・・・・ それでは、第4号議案 佐川町農用地利用集積計画（9月分）1件につづきまして説明します。

貸し手が[]さん。借り手が[]さん。

土地の所在が、[]番[] 外1筆。現況地目は畑と原野で、合計面積が[]㎡。

賃貸借権の新規設定で、借り賃は反当たり15,000円。2筆で9,090円となります。

作付け予定は柑橘で、設定期間が令和7年2月1日から令和27年1月31日までの20年間です。

説明は以上です。

会長・・・・・・・・・・ それでは、確認委員さんの報告をお願いします。

確認委員さんからの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか？

質疑等がありませんので、お諮りします。第4号議案につづきまして、原案のとおり承認することとし、町長に回答することに賛成の方は挙手をお願いします。

賛成全員。よって、第4号議案につづきましては、原案のとおり承認することとし、町長に回答することに決しました。

その他に移ります。事務局の説明を求めます。

藤本局長・・・・・・・・・・ その他について、3点ほどお伝えいたします。

まず1点目としまして、先進地視察研修についてです。

先月の総会でもお伝えしましたが、研修の日程が11月18日から19日に決定しました。

研修先は1日目が山口県萩市農業委員会、2日目が香川県まんのう町農業委員会の2カ所となります。

視察研修の出欠に関しまして、旅行会社の予約の関係上、この場でお聞きします。すでに森田委員からは欠席をお聞きしていますが、他に欠席される方はいらっしゃいますか。

2点目は令和6年度農業委員会全員研修会についてです。

10月16日水曜日の13時半～16時にかけて、佐川町役場においてオンラインで開催されます。欠席される方は挙手をお願いします。

3点目は農地の借受希望についてです。

今月2件の希望がありました。

1件目は[]さんです。

希望農地は[]地区で、面積は3反ほど、希望期間は5～10年間です。

ショウガを作る予定ですが、病気が出たりしたら稲を作る予定とのことです。

2件目は[]さんです。

希望農地は1反弱ほどで、1つの農地でなくてもかまわないとのことです。

養蜂の越冬用に箱を50～100箱ほど置ける場所を探しているとのことでした。

以上2件につきまして、皆様の担当地区の中でここはと思うところがありましたら、事務局までお知らせください。

私からは以上です。

会長・・・・・・・・・・ その他、特にないようなので、これで第16回佐川町農業委員会定例総会を閉会します。

次の定例総会は、10月25日 金曜日 午後1時半から、佐川町役場2階大会議室で行いますのでご注意ください。